

不幸予防士 渋井ちゃんの『にいがた弁法律講座』

知らなかったでは済まされない『自転車のルール』
知ってたらすごい！『裁判所の仕組み』

4月から『自転車のルール』が変わりました！

▼ちっとばかり知った気になって流されてしまいがちな自転車のルールらろも、本当に分かってるかね？▼年齢によっては「切符」を切られねこともあるんよ！▼「反則金」と「罰金」の違いは説明できるかね？▼とにかく、「知らなかった」は通用しねんよ！

裁判所のコト どれだけ知ってるかね？

▼ドラマに出てくる「あんな場面」や「こんな場面」を鵜呑みにしていいかね？▼リアルな世界とドラマの世界の違いを紹介しながら、知ってたら視野が広がる裁判所の仕組みを紹介するよ！

第1部

自転車の反則金制度が始まりました！

「反則きっぷ」アレコレ 高校生も対象ですよ！

「反則金」を支払わないと どうなっちゃうの？

～知らなかったでは許されないルールを学びましょう～

第2部

『裁判所知らないコト』アレコレ

知っているようで知らない！「裁判所の仕組み」

～あなたの知らない裁判所の裏話？

ドラマとは違うんです！～

不幸予防士

講師

渋井 保之さん

(元裁判所首席書記官)

【主催・問い合わせ先】

岩室地区公民館
TEL 0256-72-8844
月～金 9:00～17:00

日にち

令和8年6月30日(火)

時間

午後2時から午後4時まで

会場

岩室小学校 ランチルーム

定員

先着 25人

申込

6月1日(月)～ 6月22日(月)の期間中に電話で申込み

岩室地区公民館(0256-72-8844)

※月曜日～金曜日 9:00～17:00

参加費
無料